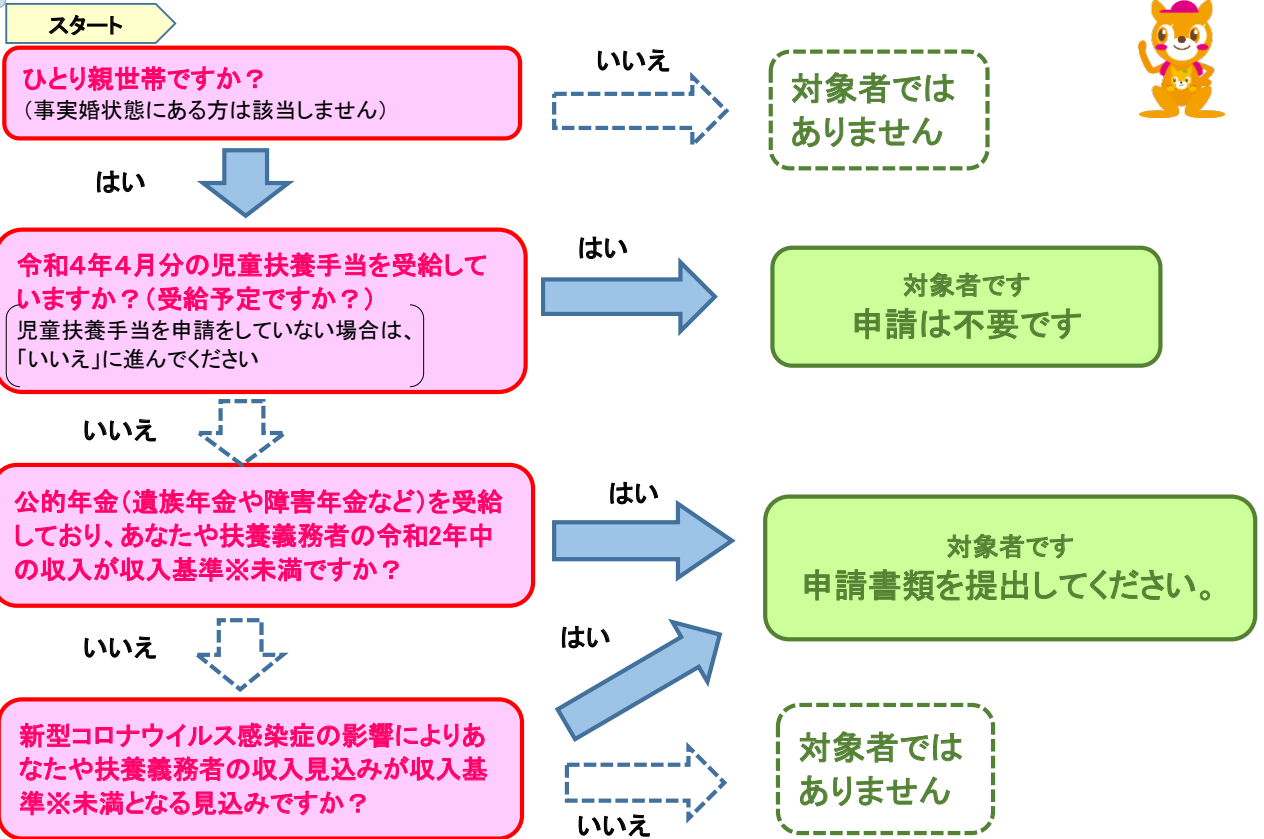


# 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）受給要件確認フローチャート



ご家庭の状況によっては、このフローチャートに当てはまらない場合があります。

※収入基準

扶養者数	申請者本人		養育者または扶養義務者	
	収入額	所得額	収入額	所得額
0人	3,114,000	1,920,000	3,725,000	2,360,000
1人	3,650,000	2,300,000	4,200,000	2,740,000
2人	4,125,000	2,680,000	4,675,000	3,120,000
3人	4,600,000	3,060,000	5,150,000	3,500,000
4人	5,075,000	3,440,000	5,625,000	3,880,000
5人	5,550,000	3,820,000	6,100,000	4,260,000

扶養者が6人以上いる場合は、1人増えるごとに収入額に47万円、所得額に38万円を加算してください。

【お問い合わせ先】  
厚生労働省  
子育て世帯生活支援特別給付金コールセンター  
電話：0120-400-903  
(平日9:00~18:00)

【お問い合わせ先】  
子育て支援課  
子育て世帯生活支援特別給付金担当  
〒790-8571  
松山市二番町四丁目7-2 別館4階  
電話：089-948-6015,6016(平日8:30~17:00)

